

定例教育委員会会議録

(令和3年6月7日開催)

岡谷市教育委員会

定例教育委員会【議事録】

日 時 令和3年6月7日(月)
9時30分～

場 所 市役所2階 202会議室

署名委員 草間教育長職務代理、太田委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市学校施設の避難所開設初動マニュアル【資料 No.1】 (教育総務課)
2. 岡谷市学校施設の点検ガイドライン【資料 No.2】 (教育総務課)

○ 報 告

1. 令和3年6月定例会の議案等について (教育総務課)
2. おかや夏休み小学生わくわくサマースクールの開催について【資料 No.3】 (教育総務課)
3. アスリートフェスティバル in おかやについて【別添資料】 (スポーツ振興課)
4. 令和2年度施設等利用状況について【資料 No.4】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】7月6日(火)9時30分～ 岡谷美術考古館(3階 多目的スペース)

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育総務課長 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、教育総務課統括主幹 増沢 洋子
教育総務課教育企画主幹 伊藤 清和、教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、
教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長：

それでは、ただ今より、定例教育委員会をはじめます。
本日の署名委員は草間職務代理者と太田委員にお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長：

6月に入り、新緑と若葉が香る、美しい季節となりました。
小中学校は1学期も中盤を迎え、様々な行事が行われており、小学校では先週と今週末にかけて運動会が開催されました。
コロナ禍により、来賓を少なくして、午前中だけの日程となりました。
少し様子を見させていただきましたが、それぞれの学校で工夫を凝らしたプログラムが生まれ、子どもたちが元気に躍動する、たくましい姿が見られました。

次に新型コロナへの対応については、土曜日に長野県全体及び、諏訪地域の警戒レベルが3に引き下げられましたが、県内の医療アラートは医療警報が継続されています。先週も諏訪管内では感染者が続けて確認されており、中々、落ち着きを見せないなかで、気を許せない状況が続いております。

そうした中、ワクチンの接種については、市内で先行したモデル地区の接種が終わり、その他の65歳以上の方の接種が始まっております。5日の土曜日からは、岡谷市民体育館の柔道・剣道場での接種も始まりました。
ワクチン接種は市民の皆さんの期待が大きく、市を挙げた取り組みでありますので、教育委員会としても、市民の皆さんの安全な接種に向けて協力してまいりたいと考えております。

それでは本日の報告事項に入ります。本日は、あわせて3点です。

●市内事業所からの図書購入費の寄附について

まずは、教育総務課関係ですが、先月、市内企業2社から、ありがたいご寄付をいただきました。

1件目は、全小中学校と市立岡谷図書館へ図書購入費として、それぞれ10万円分、合わせて120万円分のご寄付をいただきました。

また、2件目は、各小中学校に合計222,500円分の図書券のご寄附をいただいております。

家庭で過ごす時間が増えている子どもたちにとりまして、読書の大切さが改めて見直されております。

これに関連して、本年度、長地小学校が子供の読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受賞することができ、大変うれしく思っております。

岩本教育長： す。

地域の皆さんの善意で学校図書館や市立図書館の蔵書が充実できますので、ありがたく活用させていただき、子どもたちの読書活動を一層推進してまいりたいと思っております。

●郵便局との包括連携協定に基づく小中学校への取り組みについて

2点目は、今年の3月に岡谷市が市内の郵便局と締結した包括連携協定に基づく小中学校への取り組みに関して、先日、郵便局から小中学校の児童生徒を対象にした「手紙の書き方体験授業」の実施についてご提案をいただきました。

この取り組みは、手紙の書き方について、郵便局から「本物のはがき」や「学習用テキスト」、「教師用の指導書」などを無料で提供いただき、教員が指導するときに活用できるほか、郵便局の職員が学校に出向き、講師をしていただきながら、はがきや手紙の書き方を学ぶもので、一昨年度は、市内の数校で実施していました。

最近、年賀状や手紙を書くことは、大人でも機会が減ってきております。

大切な思いを伝える手紙は、日本の誇る大切な「書」の文化ではないかと思っております。

ご提案を受け、早速、校長会で投げかけ、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

●岡谷図書館の新たな取り組みについて

生涯学習課からは、岡谷図書館の新たな取り組みについて報告させていただきます。

岡谷図書館では、1階の書架と天井の間の広い白壁をスクリーンとして利用し、視聴覚資料のDVDを音声なしで上映する取り組みを5月から始めました。

DVDは、図書館内での上映が許可されているもので、字幕付きの映画をはじめ、自然や動植物などの映像があり、利用者らが立ち止まって見るなど、大変好評を得ております。

この取り組みにより、「図書館は楽しい場所」と感じていただくとともに、本と同じようにDVDも借りていただき、家族みんなで楽しんでもらえればと思っております。

ただいまの報告について、ご質問等がありますでしょうか。

それでは、本日の議題に入ります。

議題の1としまして、「岡谷市学校施設の避難所開設初動マニュアル」を議題といたします。事務局から説明をしていただきます。

○議 題

1. 岡谷市学校施設の避難所開設初動マニュアル（教育総務課）

＜資料1に基づき、事務局より説明＞

- 岩本教育長： ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いします。
- 草間職務代理者： 湊地区で豪雨災害があったときに、湊小学校と南部中学校で学校を開放したと思います。資料には全部で三段階、第一次、第二次、第三次開放ととなっておりますが、当時はどのレベルの開放だったのでしょうか。
- 事務局（両角）： 発災の直後のレベルは、濁流が家に押し寄せてきておりましたので、このレベルに合わせるとレベル3の全体開放だったと思います。その後、段階を経て、体育館、学校となっていく、部分的にはレベル2ぐらいまでだったと思います。
- 草間職務代理者： 資料の2ページに「校長は避難者数に合わせて施設開放レベルを決定する」とありますが、校長先生が開放レベルを決定するに当たって、避難者数に応じて、どのレベルにするのか、各学校によって決まっているものなのかをお伺いしたい。
- 事務局（両角）： 避難指示が発令される場合に市の災害対策本部から避難区域、その区域の世帯数を算出して、避難指示を発令しますので、そこでおおよそその避難者数が想定できます。
大規模地震災害の発生が想定されておりますが、その場合には市内全域で住民の皆さんが避難するというものが最も大規模なものだと思いますが、湊の平成18年豪雨災害のように局地的な災害の場合には、その区域の方々が避難対象者となりますので、その方々が避難するとなると、地域の小中学校、また今は保育園等も避難所に入っていますので、施設を分散させながら避難することになります。それから対策本部で避難状況を判断していきますので、それに合わせて校長先生と相談しながら方針を決めていくこととなります。
- 草間職務代理者： 大きい災害がもしあった場合に基準をしっかり決めておく必要があると思います。そうでないと現場は混乱してしまうので。ありがとうございました。
- 太田教育委員： 一つ確認です。三つの段階がありますが、避難所が学校に開設されたという情報について、避難対象となる皆さんにお知らせする方法にはどのようなものがありますか。
- 事務局（両角）： まずは防災無線、それから防災メール、物理的なものでは、市の広報車が市内を回ってお知らせします。また、LCVのL字テロップで災害情報という情報も出しますので、可能な限りの情報連絡の方法により、この地域の方々はここに避難しましょうというものを提供しております。

岩本教育長： 過去岡谷市内では、五つの学校が避難所を開設しております。川岸地区の山火事の時も避難所を開設して、先生方にもご協力をいただきました。

いつ何時、学校に避難所を設置しなければならない時が来るかもしれませんので、そのためのマニュアルだと思います。十分に先生方に理解していただいた上で運用していきたいと思います。

小平教育委員： 過去に避難所となった5校というのほどこになりますか。

また、台風で千曲川が氾濫した際も県全体で先生方が協力し合って対応していたという話を聞きました。岡谷市内で危険度が高く、避難所としての可能性が高い学校はどこでしょうか。知識として、知っておきたいと思います。

岩本教育長： 過去に避難所になった学校は、平成18年の豪雨災害の時は、湊小学校、岡谷南部中学校、そして、その2校から旧田中小に避難所が移って対応しました。川岸の山火事の際は、川岸小学校、岡谷西部中学校が避難所になりました。

今までに避難所を開設したかどうかの違いはありますが、実ほどの学校も危険性はあると思います。すべての学校で貯蓄用の食糧や水、毛布など、いざという時の備品について貯蓄をしております。

先生方にも、いつ避難所が開設されるか、わからないので、日々緊張感を持っていただきたいとお願いをしております。

事務局（両角）： どこがというところですが、災害の種類によって、変わってくると思います。豪雨災害は山間部での土石流になりますので、湊、川岸、上の原が対象となります。また、雨の降り方によって、市街地にも影響が出る場合がございます。横河川が氾濫した場合には東部中学校も想定されます。

地震の時にはすべての地域で甚大な被害があれば、全ての学校で避難所を開設するということになります。

岩本教育長： 地震は特に怖いですね。

小平教育委員： はい。市街地は安全だと思っていましたが、古い家が立ち並んでいるところが多く残っておりますので、それらの建物が倒壊した場合には学校などへの避難が必要になるケースはありますね。

岩本教育長： 他はご意見よろしいでしょうか。それではこちらのマニュアルを基に進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし（承認）

ありがとうございます。

続きまして、議題の2としまして、「岡谷市学校施設の点検ガイドライン」を議題といたします。事務局から説明をしていただきます。

2. 岡谷市学校施設の点検ガイドライン（教育総務課）

＜資料2に基づき、事務局より説明＞

- 岩本教育長：** ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いします。
- 高木教育委員：** 丁寧にマニュアルが作られており、子ども達も安心して、学校で過ごせると思います。感謝いたします。
資料4の報告・対応記録シートは提出する様式となっておりますが、どのような場合に提出されるものですか。
- 事務局（両角）：** 今回、このような様式を初めて作りました。今まで、学校で備品等が壊れた場合は学校から写真を提出いただくか、当然、市の職員が現地に行つて、確認等をしておりましたが、既定の様式による報告等は定めておりませんでした。今回、このように様式を新たに作り、今後は活用していくというものになります。
- 高木教育委員：** このようにわかりやすい様式を作っていただき、良い取り組みだと思います。ありがとうございます。
- 藤森教育委員：** 定期点検や日常点検、特に日常点検は、私も事業所をやっている中で大変重要なもので、実施しておりますが、当然学校の中でやっていくとなると具体的にどなたがどのような権限で点検を実施していくのか。各学校で校長先生の裁量でやっていくのでしょうか。
- 事務局（瀧）：** 各学校の管理する場所ごとに各先生が担当しておまして、全ての教室、それから教室以外の外回りも含めて、担当教員がおります。
その上で、日常点検を集約する安全係の者がおり、さらにそれを教頭、校長が確認するという管理体制でどの学校も行っております。
- 藤森教育委員：** ありがとうございます。もう1点、質問があります。チェックリストで決まった箇所を点検してもらうことがまずは大事ですが、それ以外に現場を複数の先生でいろんな視点で点検して回り、「ここは危ないよね」といった危険予知的な取り組みは学校の中で行われていますか。
- 事務局（瀧）：** 各点検箇所について、基本的には一人の先生が割り当てられていることが多いので、複数の視点でチェックを行うという点では取り組みが弱いと思います。ただし、担当している教員に加えて、教頭は日常的に朝や夕方方の時間に点検を行っています。危険予知的な視点で複数の目で見て行うというのは今後必要だと思いますが、そこまで丁寧に行われているかということ、心配な部分がありますので、今後の課題としたいと思います。
- 藤森教育委員：** 私も仕事柄、点検は大変重要で、複数社員で安全パトロールなどを行うのですが、複数で点検するといろんな意見が出てきます。もちろん、全てに対応できるかどうかは別ですが、なるほど！と思うことが多々あります。先生方も大変だと思いますが、そんな機会も頻繁でなくてもよいので、定期的にあるとよいと思います。

岩本教育長： 複数の目で見るとは大変に重要だと思います。教育委員会の学校訪問の機会がありますので、その際に教育委員の皆様にはこの箇所は心配であるといったご指摘等をいただきたいと思います。

私は学校訪問の際は、必ずそういう視点で学校を見ながら、何かあれば、校長や教頭へ指示を出しております。

そして、私は、これからはPTAの皆様にも校舎に入っていたいた時には保護者の視点で危険箇所について、気づいていただき、報告してもらい取り組みなどもとても大切だと思います。

学校では、安全点検日という日を必ず月1回設置しております。その時にそれぞれの管理責任者が必ずチェックして、記録簿に記録して、異常があるときは、安全係、それから教頭、校長に順次報告されて、どういう対応を行うかいうところまで書き入れるようにしています。

日常的な点検については、学校においても、非常に忙しい中ではありますがしっかりやっております。

今、言われたような複数の先生による点検はもちろん、先生方一人ひとりが異常を察知するセンサーをしっかり持っていただき、その上で学校の周りをどれだけ点検出来るかどうか、これが危機管理能力というものになります。そういった資質をこれから身に付けていただく必要があると思います。

私は職員会議等でいつも五感を通して、校舎内を見回れという話をしてきました。時には触れたり、匂いを嗅いだりしながら、異常を察知すること、そういったことを先生方にお示ししていくことが大事だと思います。

マニュアルを作っても、作るだけで終わってしまうというのが往々にしてあり、それでは勿体ないので、このマニュアルを基にしながら本当に先生方一人ひとりが本気で安全な学校にしていくということが何より大事なことだと思います。

他に何かありますか。高木委員さんはどうですか。

高木教育委員： 私も過去に学校勤務していた時には、日常的にも、定期的にもこのような点検の元となるものがあって、先生方と点検をしておりましたが、これだけしっかりしたマニュアルがあって、各学校が共通の視点で点検をしていくということは大事なことだと思います。

草間職務代理者： 濱先生に一つご質問ですが、先ほど先生が「予知」とおっしゃっていました。例えば、体育館の床にささくれがあるとしみます。今は問題ないとしても、おそらく2年後、3年後にはさらに状態が悪化してきて、子どもたちに危険があるといった場合に、その情報について学校で引き継いでいく仕組みというものは出来ていますか。

事務局（瀨）： 月ごとの点検シートに記録して残していく形をとっており、課題として、すぐに対応できないものであっても、毎月点検する中で、異常が無くなっていない場合には、そのままシートに記入された状態で次の年度まで引き継いでいくようになっております。その問題となっている箇所については教頭や校長、事務の方で、いつであれば修繕ができるかというところを市教委と相談しながら、計画的に進めていき、すぐ対応できるところはやっていただくことになっていきます。文書という形でしっかり残しております。

岩本教育長： 今回、バックネットの点検ということで、市内一斉に点検して、小井川小学校のバックネットが非常に老朽化していました。私も運動会の当日、バックネットがどうなっているかを見ましたが、学校で近寄らないようにしっかり張り紙やロープがされておりました。

何かあったときにすぐに動いて、子どもたち、地域の安全を守るという意識を高く持てるかどうか、そこだけはしっかりしていかなければいけないと思います。

幸いにもそういう箇所が今回見つかったのが良かったのですが、実はまだまだそういう箇所がいっぱいあるのではないかなと思います。

皆さんも学校関係者になりますので、学校へ行ったら、必ず自分なりの視点で見えていただき、その時におかしいと感じたら、すぐに連絡をしてください。その時に対応するというのが鉄則だと思います。

それでは点検ガイドラインはこのような形で進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

異議なし（承認）

ありがとうございました。

それでは、議題は以上となります。続きまして、報告事項になります。

はじめに、報告事項1「令和3年6月定例会の議案等について」、事務局より説明をお願いします。

○報 告

1. 令和3年6月定例会の議案等について（教育総務課）

白上教育部長： 市議会の議案に関する報告をさせていただきます。

最初に5月17日、18日の両日に臨時議会が開催され、専決処分の報告として、教育委員会に係る事業の予算が含まれておりました。

内容は、小中学校へのスクールサポートスタッフの配置に関して、新型コロナウイルス対策関連の事業として予算措置を行ったものであります。

白上教育部長： このスクールサポートスタッフは、本来は働き方改革の一環として教員の負担軽減を図るために、県が職員を配置する事業であります。昨年度は消毒等の感染防止対策などのための臨時措置として、県内全ての小中学校に各1名職員が配置されておりました。

本年度も制度は継続となりましたが、県の基準により小規模校の湊小と西部中には県による職員配置がされないことから、市において職員を配置するための予算措置を行ったものです。このサポート職員2名については、4月から学校に配置させていただいております。

次に、市議会の6月定例会が10日から23日までの会期で開催されます。その中で、教育委員会に係る議案の主な内容について、報告させていただきます。

1件目は、和解及び損害賠償の額の決定についての報告としまして、これは、本年2月に学校敷地内で夜間に社会体育団体の利用者が怪我をされ、その治療費などについて相手方との和解が成立したため、5月21日付で専決処分を行ったという内容であります。

議案に関わる内容でありますので詳細については省略させていただきます。

2件目は、令和2年度からの予算の繰越事業の報告としまして、教育委員会関係では、小中学校における感染症対策や、学習保障のための学校配当予算の前年度からの繰越のほか、施設整備関係としまして、本年度で工事を実施する長地小学校のトイレの洋式化改修工事と、東部中学校の大規模改修工事に関する予算について、いずれも、国の補助金等が前年度で前倒して採択されたため、令和2年度中に予算措置を行った経費を令和3年度へ繰り越して執行するための手続きとなります。

3件目は、6月定例会において補正予算を予定する事業となりますが、本日の議題の2に関わって、4月に実施した学校施設の緊急点検により改修が必要と判断した小学校の校庭にあるバックネットの改修のための経費及び、学童クラブについて、コロナ禍での新しい生活様式を踏まえた業務のICT化を図るための情報機器購入に要する経費としまして、補正予算を予定しております。

その他、教育費の予算ではありませんが、感染症対策の一環として、市内公共施設でのオンラインによる講座や会議に対応できるよう、公衆無線LANを整備していく予定であります。

このうち教育委員会所管の市民総合体育館やカルチャーセンター、公民館についても整備のための経費が盛り込まれております。

議案に関する報告は以上でございます。

岩本教育長： 何か、ご質問等ございますか。

それでは、報告事項2「おかや夏休み小学生わくわくサマースクールの開催について」、事務局より説明をお願いします。

2. おかや夏休み小学生わくわくサマースクールの開催について（教育総務課）

<資料 No.3 に基づき、事務局より説明。>

岩本教育長： ただいま、事務局より報告がありましたが、何か、ご質問等ございますか。

草間職務代理者： 小学生スキルアップ学習とは今年の新設ですか。これは先生が学校で指導するわけですね。学校ごとに対象となる学年が異なっていますが、それは学校の判断で先生を配置して行うということによろしいですか。

事務局（濱）： 対象学年のところに学年が書かれてない学校は全学年対象で行うということで計画をしています。学校のスキルアップ学習の計画に合わせ、「キッズラボ」と「おかや未来塾」を組み入れて、実施していただく形になっております。

草間職務代理者： 心配なのは、先生方の負担が増えるということですが、大丈夫ですか。

事務局（濱）： スキルアップ学習の補習は学校が主体となって行ってくれるので、こちらからお願いして、さらなる負担をかけて行うというものではありません。その補習をやる時間に小学5年生は未来塾として、算数に特化した学習内容で他の先生方も入って学習をするものになります。また、同じ日同じ期間に科学教室をやりますので、受講を希望する子どもは別途申し込むということになります。

草間職務代理者： この日程の中で三つを組み合わせで行うという理解でよろしいですか。

事務局（濱）： その通りでございます。

太田教育委員： 1の小学生スキルアップ学習は全員に申し込みチラシを配布することなので、その中で希望者のみ受講するということがよろしいでしょうか。

事務局（濱）： はい。その通りでございます。

岩本教育長： それではよろしいでしょうか。機会がありましたら、ぜひ見ていただきたいと思います。

それでは、報告事項3「アスリートフェスティバルin おかやについて」、事務局より説明をお願いします。

3. アスリートフェスティバル in おかやについて（スポーツ課）

<配布チラシに基づき、事務局より説明。>

岩本教育長： 何か、質問がありましたら、お願いします。

太田教育委員： 一つよろしいでしょうか。定員が100名でチラシの裏の申込書を見ると講演会とウォーキングの参加について、選択式になっていますが、ウォーキングが100名参加となった場合にこの時期だとまだ想像がつかないのですが、その辺の配慮はどうなっていますか。

事務局（小松）： 講師の酒井浩文先生には事前に大体何名ぐらいなら受けてもらえるかという相談をしており、大体100名ぐらいという回答をいただいています。ただし、やはり100名は少し多いので、スポーツ推進委員さんをお願いして、各場所に配置をし、指導をしてもらう形を考えております。

岩本教育長： その時の状況で縮小したり、場合によっては中止ということもありえるかもしれませんが、今のところ、この予定で考えております。

藤森教育委員： 今回、講演会とウォーキング教室ということで、今ウォーキング教室は説明いただいたのでイメージできるのですが、講演会はどのようなことをやるのか、健康増進に関わる話なのか、教えていただきたい。

事務局（小松）： 講演会の題名は「競歩の魅力とオリンピックの見所」ということでお話いただきます。東京オリンピック・パラリンピックが控えていますので見所についてお話いただくとともに、講演会を通じて、皆さんの競歩を見る際に違った視点で楽しむことが出来るような内容のお話をしていただきます。

岩本教育長： よろしいでしょうか。お時間が合えば、ぜひご参加ください。それでは次の報告事項へ進みます。

報告事項4「令和2年度施設等利用状況について」、事務局より説明をお願いします。

4. 令和2年度施設等利用状況について（各課）

＜資料 No.4 に基づき、事務局より説明。＞

岩本教育長： 各課からご説明いただきました。ご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

太田教育委員： 子ども総合相談センターのまとめの件ですが、資料を拝見するとコロナ禍の影響というのは、休校があったため、相談件数が減ったということ以外記載がありませんが、全国的にはよくコロナ禍の影響で休校や短縮、或いは学校行事がいろいろ変更になっていることで、様々な負の影響が出てきているのではないかという報道がされております。岡谷市の相談センターの状況からすると特に何か負の影響が出たという情報は読み取れないという理解でよろしいでしょうか。

事務局（増沢）： 年間を通じて、様々な相談を受けていますが、明らかにコロナの影響であるものというのは、はっきりとは見えませんが、保護者の方々の労働環境などに変化があり、保護者の方が精神的に不安定になり、子ども達に影響が出ているという相談が学校から来ることはありました。そういった場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しまして、こちらで対応してまいりました。

高木教育委員： 今お話があった家庭環境というものは中々外からは見えませんし、自分の立場であっても入り込めないところがあります。

資料の6ページの黒丸箇所に学習の支援を柱に子どもたちの自己効力感を高めていくとありますので、先ほど、説明があった夏休みの学習スキルアップなどを通じて、子ども達への地道な支援につなげていくことが大切だと思います。

いくつか、質問があります。6ページの1番下の黒丸に「他の保護者の会に属しているOB・OGからの誘いもあるようで、やや懸念される」という部分があるが、もう少し詳しく説明していただきたい。また、4ページの一番下段に「来年度に向けたセンター組織と業務内容の修正を行った」とあるが、具体的にどのようなことを行ったか、お聞きしたい。

事務局（増沢）： まず6ページの件ですが、「親のまなざしの会」という不登校のお子さんを持つ親御さんたちの会があります。また、それとは別に、過去にお子さんが不登校になった親御さんたちがこの会を通じて、いろいろと分ちあい、OB・OGという形で参加しております。経験の上に立ったお話や助言をしていただいて、親のまなざしの会の方もいろいろと参考にしているところがあります。

会の親御さんの中に、OB・OGに色々な相談をしている方がおまして、OB・OGから「こういう会や団体があるから参加したらどうか」といった勧誘を受けたケースが過去にありまして、センターに連絡がありました。

同会の趣旨はそのようなものではないことをしっかりと説明し、OB・OGにも配慮していただくようお願いをした経過があります。最近はそのような事例はありませんが、過去にあったということで、引き続き配慮してまいりたいと思います。

また4ページの件ですが、担当レベルの業務について、広く相談に対応できるよう、固定されていた担当を変更し、職員がいなくても、ほかの職員が対応できるよう、複数対応が可能な相談窓口へ変更したものでございます。

岩本教育長： 他に質問はよろしいでしょうか。それでは、その他ということで行事予定について、事務局よりお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

岩本教育長： ただいま説明がありました。何か質問ありますか。よろしいでしょうか。

その他ということで、事務局より他に何かありますか。教育委員さんから何か報告事項があれば。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は、7月6日（火）9時30分～岡谷美術考古館の3階 多目的スペースで開催させていただきたいと思います。

当日は、今年100周年を迎えます旧山一林組製糸事務所を見学したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

太田教育委員： 会議の終了時刻はいつ頃になりますか。

事務局（両角）： 見学も入れて午前中には終わる予定で考えています。

岩本教育長： よろしいでしょうか。ありがとうございました。

以上をもちまして、6月の定例教育委員会を終了とします。ありがとうございました。

この後、教育長室で教育委員協議会を開催しますので、よろしくをお願いします。

11時00分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和 3年 6月 7日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 草間吉幸

署 名 委 員 太田博久

調 製 職 員 白上 淳